

## 民事事件

①訴訟事件（手形・小切手訴訟事件を除く）・非訟事件・家事審判事件・行政事件・仲裁事件

報酬の種類	弁護士報酬の額	備考
着手金（税込）	事件の経済的利益の額が300万円以下の場合 8.8% 300万円を超え3,000万円以下の場合 5.5%+9万9,000円 3,000万円を超え3億円以下の場合 3.3%+75万9,000円 3億円を超える場合 2.2%+405万9,000円 ※着手金の最低額は11万円	A
報酬金（税込）	事件の経済的利益の額が300万円以下の場合 17.6% 300万円を超え3,000万円以下の場合 11%+19.8万円 3,000万円を超え3億円以下の場合 6.6%+151万8,000円 3億円を超える場合 4.4%+811万8,000円	